

自治体における女性の健康支援の好事例集作成

分担研究者 西岡 笑子¹⁾ 坂本 めぐみ¹⁾ 三上 由美子¹⁾ 古谷 健一²⁾

1) 防衛医科大学校医学教育部看護学科母性看護学講座

2) 防衛医科大学校医学教育部医学科産科婦人科学講座

研究要旨

平成 29(2017)年度は、都道府県健康増進課、男女共同参画センター、市町村に対し平成 28(2016)年度に実施した事業について調査を実施した。回収率は都道府県健康増進課 57.4%、男女共同参画センター 66%、市町村 29.5%であった。女性の健康相談事業については、ほとんどの自治体が女性に限定せず、広く住民に対し健康相談として実施していた。健康講座については、命の教育、赤ちゃんふれあい体験、思春期の心と身体、乳がん、子宮頸がん検診、更年期の心と身体、妊娠・出産・育児中の女性向けの講座、DV、デートDV、女性の健康が多かった。パンフレット類の配布については、乳がん、子宮頸がん検診についてのものが多かった。母子衛生研究会が作成し市販されている「女性のための健康」を相談者、健康講座参加者に配布している自治体もあった。女性の健康に関する HP 上の情報提供では、乳がん・子宮頸がん検診受診促進や、女性の健康週間についての周知を行っている自治体が多かった。調査回答者からは、女性に特化した健康づくりという事業の組み立てはほとんどないため、複数の課へのアンケート記載依頼等回答に苦慮したとの意見があり、女性の健康について、同じ自治体であってもすべてを網羅的に把握している部署はなく、それぞれの部署がそれぞれ実施している現状が明らかとなった。

平成 30(2018)年度は、平成 29(2017)年度の調査結果から、「生涯を通じた女性の健康支援」「ライフプラン」「ライフデザイン」等の健康教育事業を実施している都道府県に焦点を当て、先駆的取り組みまたは良い取り組みを行っている自治体にインタビュー調査を実施し、事例集を作成した。

事例集は、都道府県における女性の健康支援の好事例集と市町村における女性の健康支援の好事例集の 2 冊を作成した。

都道府県における女性の健康支援の好事例集に掲載した自治体は、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、静岡県、兵庫県、宮崎県である。

市町村における女性の健康支援の好事例集は、練馬区、相模原市、横須賀市、新潟市、酒田市である。

A. 研究目的

女性の健康は、身体面、心理面の状態および女性ホルモン動態が各ライフステージに応じて大きく変化する。近年、女性の高学歴化および就業率の上昇に伴う晩婚・晩産化など社会環境の急激な変化の影響を受け、女性の健康問題が多様・複雑化している。

女性の健康問題については、これまでライフステージ毎に議論され対応が行われてきた。我が国では 1990 年代から新健康フロンティア戦略等による女性の健康施策が展開されてきた。これらの施策は妊娠・出産や疾病等、個々に対策が講じられてきたが、生涯にわたる女性の健康という視点

からの包括的支援については十分とはいえない状況である。

現在、政府は女性の活躍推進を成長戦略のひとつとして掲げており、産業界も女性の採用・管理職登用の行動計画を策定し、数値目標を設定する等動きを活性化させている。しかし、こうした社会的機運が高まっている一方で女性が働き続けるための健康面への配慮は必ずしも十分ではない。月経随伴症状は QOL および労働損失時間と概ね有意な関連が見られ、婦人科系疾患を抱えて働く女性の年間医療費支出と生産性損失の合計が、少なくとも 6.37 兆円（医療費 1.42 兆円、生産性損失 4.95 兆円）にのぼる（日本医療政策機

構,2016)ことから、女性の健康問題として見過ごすことはできない。これらの婦人科疾患は、不快な症状がありながらも、羞恥心や誰に相談して良いのかわからず治療を受ける機会を逃し、仕事や学校・家庭生活を送る上で障害となっている。今後、女性が気軽に健康に関する相談ができる体制ならびに必要な時には適切な医療に繋ぐシステムの構築が必要である。

社会の中で女性はその能力を最大限に発揮するためには、現代女性の心身の特徴を捉え、女性のニーズに合わせた支援を行うことが不可欠であると考えらる。

平成 29(2017)年度は、自治体における女性の健康増進に関わる取組みの調査を 47 都道府県、1741 市町村に実施した。平成 30(2018)年度は、平成 29(2017)年度の調査結果から、「生涯を通じた女性の健康支援」「ライフプラン」「ライフデザイン」等の健康教育事業を実施している都道府県に焦点を当て、先駆的取組みまたは良い取組みを行っている自治体にインタビュー調査を実施し、事例集を作成した。他の自治体が事業を作成する際の参考とすることができるよう広く一般に公表する。

B. 研究方法 C. 研究結果および D. 考察

事例集は、都道府県における女性の健康支援の好事例集と市町村における女性の健康支援の好事例集の 2 冊を作成した。

平成 29(2017)年度に実施した調査票および調査票に同封された健康支援に関するパンフレット、リーフレット、事業報告書をもとに、好事例となる自治体の選定を行った。複数の自治体担当者に電話および書面により本事例集作成の目的を説明し、インタビュー実施および事例集作成について同意の得られた自治体のみを対象とした。よって、平成 29(2017)年度に実施した調査票未回収の自治体は、先駆的な取組みが行われていたとしても、対象外となった。さらに、平成 29(2017)年度に実施した調査の結果、先駆的な取組みが行われており、なおかつ、事例集を作成

したいと依頼を行ったが、時間的制約等でインタビュー調査に協力いただけなかった自治体も対象外となった。

都道府県における女性の健康支援の好事例集に掲載した自治体は、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、静岡県、兵庫県、宮崎県である。

市町村における女性の健康支援の好事例集は、練馬区、相模原市、横須賀市、新潟市、酒田市である。酒田市については、諸般の事情により書面にて回答いただいた内容を掲載した。

【都道府県】

栃木県

インタビュー実施部署：栃木県保健福祉部 健康増進課 健康長寿推進班

自治体の現状と課題

人口全体及び年少人口が減少、老年人口が増加している傾向は全国と同様である。脳血管疾患の死亡率が高い(平成 27 年は女性が全国ワースト 2 位 28.5%、男性がワースト 4 位 49.1%(人口 10 万対))ことが従前からの課題である。平成 25 年度からの 10 年計画「とちぎ健康 21 プラン(2 期計画)」の中間評価(平成 29 年度)では、食習慣の問題(肥満者の割合が全国値より高く、野菜摂取量がベースライン値より減少していること)、運動習慣の問題(運動習慣者の割合がベースライン値より減少していること)、高い喫煙率等の課題が認められ、特に働く世代の生活習慣に課題問題が多いことがわかった。

女性の健康に対する自治体の計画、方針

栃木県では「健康長寿とちぎづくり推進条例」を制定しており、健康づくりにおける県民の自主性の尊重などの基本理念が示されている。その基本計画として、「とちぎ健康 21 プラン(2 期計画)」があり、栃木県の課題を踏まえた項目を設定し、課題解決に向けて各種施策を展開している。同プランの中間評価で働く世代の生活習慣の課題が明確となったため、今後は、働く世代の生活習慣

改善に重点をおいて計画を推進していくこととしている。

同プランは世代や性別を限定した計画ではないが、次世代の健康を支えるために妊婦などを含めて対策に取り組むこととしている。また、女性に特化した目標項目として、妊娠中の喫煙・飲酒をなくす、適正体重を維持している人の割合を高める（若年では痩せ、中高年では肥満を減らす）ことを設定している。

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容について

男女ともに 20-50 代の喫煙率が高い。子どもがいる家庭でも喫煙率が高いことがわかり、受動喫煙対策の取組と並行して女性の喫煙対策事業として、妊娠中の喫煙及び受動喫煙防止に向けた取組を実施している。具体的には妊婦向けに禁煙を呼びかける冊子を作成し、母子手帳の交付（市町村窓口）の際に渡すほか、産科医院にも置いてもらい、その内容を、妊婦からパートナーにも働きかけてもらい、家族で禁煙に向かうことを期待している。大人になるときっかけがないと喫煙をやめにくいと、子どもができた、孫ができたなどの機会に禁煙してもらいたいという思いがある。また、妊婦への配布物は多いので、薄く、かつアピールするような言葉を使うように留意している。3 年ほど実施しているが、効果はまだ明らかになっていない状況である。

女性の喫煙の害をアピールするリーフレットを大学にも送り、2000 部程度配布してもらっているほか、健康福祉センター（保健所）でのイベントなどで積極的に配布している。

特に工夫していること

妊婦がたばこの煙のない施設を安心して利用することができるよう、2019 年度から、妊婦向けの禁煙の冊子を配布するときに、県独自の制度として登録している禁煙推進店の一覧表を折り込む予定である。

やせや肥満ほか、栄養・食生活に関する課題の解

決については、県民の食生活改善のための取組として、平成 30(2018)年度から「食べて健康！プロジェクト」を設定し、主に野菜摂取量を増やす、食塩を減らす、朝食の欠食をなくすことを目標に掲げ、幼稚園、保育所などにポスターを掲示するほか、県の健康づくりに関する情報サイト「健康長寿とちぎ WEB」に情報を掲載するなど周知啓発を行っている。

また、同サイトには、女性の健康づくりのページを開設しており、女性の健康に関する情報や県内自治体における女性の健康週間の取組などの情報を公開している。

そのほか、県庁内において年 3 回実施している職員の健康づくりキャンペーンでは、職員食堂で健康度アップメニューを提供しており、女性の健康週間と一致する時期には女性の健康に配慮したメニューにしている。

栃木県の女性の健康支援に関する PR

県民の健康づくりを推進するためには、子どものころからの生活習慣改善が大切であり、次世代の健康を支えるために若い女性や妊婦などを含めた女性の健康支援に取り組みたい。

埼玉県

インタビュー実施部署：埼玉県保健医療部健康長寿課 母子保健担当

自治体の現状

埼玉県は人口が増加しているが、他県からの流入者が多く、埼玉県の平成 29 年の合計特殊出生率は 1.36 である。全国（1.43）と比較すると低めとなっているが、神奈川、千葉が 1.34、東京が 1.21 ですので、特殊な状況ではないと考える。

女性の健康に対する自治体の計画、方針

不妊に対する取組みは、少子化対策の一環として、平成 16 年度から不妊治療に対する助成を全国で実施している。特定不妊治療の助成の対象は、体外受精、顕微授精だが、埼玉県では、「不妊の問題を広く一般の県民にも知ってほしい」と考え、

そのきっかけの一つとして夫婦そろっての不妊検査を助成している。夫婦1組に対して1回2万円を上限に助成をしている。助成の要件は、不妊検査開始時の妻年齢43歳未満で所得の要件は設けていない。これは、平成28年に、埼玉県と市町村がともに少子化対策に取り組むため、知事を中心に少子化対策協議会を立ち上げ、協議を行い平成29年度から助成事業を開始することとなった。

生涯にわたる女性の健康支援に関する具体的な取組

- (1) 思春期保健事業と出前講座
- (2) 女性健康支援センター事業
- (3) 不妊・不育症に関する電話相談
- (4) 不妊専門相談センター事業

(1)の思春期保健事業は、中学生、高校生などに避妊や性感染症など、性に関する正しい知識の啓発を行っている。また、健康長寿課ではこの事業とは別に「妊娠、出産、不妊」についてのテーマで出前講座を実施しており、小学校、中学校、高校、特別支援学校などで助産師や県職員等を派遣している。特に埼玉県こうのとり大使であるダイヤモンド☆ユカイさんによる不妊に関する特別講座は人気がある。平成29年度は20回を上限、30年度は30回を上限とし実施した。

各学校の依頼に沿うような内容になるよう講座の中身を決めている。例えば、女子高から「デートDV」についても触れてほしいという要望があった場合、妊娠・出産・不妊に併せて、デートDVの内容を盛り込んでいる。

(2)では妊娠や不妊に関する身近な問題を保健所で受け付けている。(3)では不妊に関して匿名で電話相談をすることができ、(4)では更に専門的な相談を専門医に面談形式ですることができる。

女性の健康に関わる健康講座の実施、市町村や他機関との連携

妊娠や不妊に関する啓発冊子を埼玉県助産師会、学校、市町村、医療機関で配布をしている。

また、予期せぬ妊娠の相談窓口を周知する「にんしん SOS カード」を県内ショッピングセンター（イオン）で配布している。併せて県内ドラッグストアの妊娠検査薬販売コーナーに「にんしん SOS ポップ」を掲示している。

取組の結果の評価

高校等で開催できる出前講座は限られているので、そのタイミングで確実に主旨を理解してもらえるよう試行錯誤している。

時代に合わせて求められることが変わっていくので、その都度バージョンアップをして対応していかなければならないと考えている。講座の受講者の背景は様々であり、可能な限り受講者に合せて実施していく必要がある。埼玉県での特定不妊治療の妊娠率は上昇しており、様々な普及啓発活動が若い世代から妊娠や不妊に関心を持っていただくきっかけになっているかと思う。

また、平成30年7月より妊娠葛藤相談窓口「にんしん SOS 埼玉」を開設しました。シングルマザーへの支援や虐待対応は、複数の部署にまたがる対応が求められており、こちらも関係機関と連携しながら、必要な支援が行き届くようにしている。

平成30年度「にんしん SOS カード」は202,910枚作成して配布した。当初は想定で若年層をターゲットにしていたが、20歳以上の方からの問い合わせも多い状況である。始まったばかりの事業ですのでこれから効果を測定していく予定である。

埼玉県の女性の健康支援に関する PR

妊娠・出産・不妊に関する啓発冊子「願うときに『こうのとり』は来ますか？」や予期せぬ妊娠に関する「にんしん SOS カード」は、成人式を始め、多くの関係機関の協力を得て配布をしている。また、婚姻届を提出する夫婦には結婚のお祝いメッセージと共に不妊の問題を考えてほしいというダイヤモンド☆ユカイさんからのメッセージ付き「ダイヤモンド☆カード」を配布している。効果的に若い世代などが目にしてもらえるよう、そ

のような機会をできるだけ活用するようにしている。引き続き、市町村にもご協力をいただきながら、女性の健康支援を実施していく予定である。

千葉県

インタビュー実施部署：健康づくり支援課、子育て支援課、児童家庭課

自治体の現状と課題

人口は約 620 万人で、県内でも人口構造が地域により異なる。漁業、農業に従事している方もいる中で、成田空港、東京ディズニーリゾートがあることから外国人労働者や観光客も増加している。

女性の健康に対する自治体の計画、方針

【健康づくり支援課】

「一人ひとりに応じた健康支援事業」は平成 14 年に開始した当初、「女性専用外来」や「女性の健康相談窓口」を開設したするなど、女性に特化した支援を行っていた。取組を進めていく中で、女性の健康も大切であるが、働く世代の男性の自殺率の増加等、男性に対しても支援が必要となったことから、平成 25 年度からは、「一人ひとりに応じた健康事業」と名称を変更し、思春期以降の男女を対象に事業を行っている。

当該事業は県健康増進計画「健康ちば 21（第 2 次）」に基づき行っている。「健康ちば 21（第 2 次）」は平成 30 年 3 月に中間評価結果を公表した。計画の後半 5 年間は働く世代の健康を強化することとなっている。そのため、県が主催する保健医療従事者等研修会では、働く世代の睡眠や生活習慣病、心の健康づくりについて、前年度の研修会のアンケートの結果も参考に、ニーズを抽出し、市町村や学校教員、医療保険者向けに実施した。従事者研修は、各自治体や学校で健康講座を実施する際のヒントとなっているようである。

県内の健康福祉センターで開催する健康教室は、地域の健康課題に合わせて、他事業とも関連しながら実施された。平成 29 年度の主なテーマはロコモティブシンドローム、喫煙、睡眠等を

あつた。思春期の子どもたちへの健康教室は心と体の健康づくりと命の大切さをテーマに行われた。

「妊娠・出産・育児子育てに関する知識を普及するセミナー」

本事業は、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなどの妊娠・出産に関する基礎知識を普及し、若い世代が自らのライフデザインについて考えるきっかけとなるように、平成 26 年度から県内の大学生を対象にセミナーを開催している。平成 29 年度からは、出産後の子育てについてもイメージしてもらいやすいように、命の大切さや乳幼児期の子どもの成長にとっての子育ての大切さなどの子育て期に関する様々な知識をテーマに加え開催している。受講者は、セミナーの開催を希望する大学等の学生であり、幅広い学部や学科、学年の学生が受講している。平成 30 年度は、県内の 7 大学でセミナーを実施した。受講者の受講後のアンケートには男女ともに、「今まで知らなかった知識がたくさんあり、とてもためになった」とや「自分自身のライフデザインについてしっかりと考えようと思った」という記載が多くみられた。女子学生からは「生活習慣を見直して食生活や睡眠に気を付けたいと思った」、男子学生からは「将来、もしも子どもができた時に最大限女性をサポートしていきたいと思った」といった記載がみられた。妊娠、出産するか否かは個人の選択に委ねられているが、若い世代が自分の将来のライフデザインを考えるきっかけとなってもらえるようにセミナーを開催していきたい。

「ちば My Style Diary」（平成 27 年度から配信を開始し、平成 30 年 6 月にアプリのリニューアルを行った。）

当アプリは、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うために千葉県が作成した無料のスマートフォン向けアプリである。アプリで登録した市町村（最大 5 市町村まで）から、婚活イベントや親子イベントなどの情報が配信

されるだけでなく、妊娠や、子どもの気になる身体の症状等の様々な悩みに、医師、看護師等の専門家が 24 時間以内に回答したり、生理日や子どもの成長等をカレンダーで一括管理することができる。アプリで登録した予防接種日や健診日が近づくとプッシュ通知で知らせる機能がもある。利用者からの意見を踏まえ、平成 30 年 6 月にアプリの大幅リニューアルを行った。内容から探す機能を設置することで、お悩み別相談や健康管理、チーパス情報など、目的に応じた検索が可能となった。また、タイムラインページに、県や市町村のホームページの更新情報が自動的に配信される機能を追加し、利用者が希望する市町村の支援情報をタイムリーに配信できるようになった。リニューアル後のアプリの県民への周知は、産経新聞、日経新聞、フリーペーパー、県民だより等への掲載、チーバくん twitter でのつぶやき、ラジオ、病院や保育園などへのポスター掲示、ウェットティッシュ、やチラシの配布等で行った。ダウンロード数は 2019 年 1 月末時点で約 17,000 である。

【児童家庭課】

特定不妊治療費助成、不妊相談を実施している。県内の 13 健康福祉センター（保健所）のうち、4 か所の健康福祉センター（松戸、印旛、長生、君津）に相談窓口を設けており、そこで講演会や研修会も併せて行っている。講演会は、中学生、高校生、専門学校生等を対象に将来希望する妊娠、出産の実現も含めたライフプラン教育やキャリアプランを考える機会となるような内容としている。平成 31 年 1 月から、予期しない妊娠など様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性からの SOS に対し支援を行う相談窓口「にんしん SOS ちば」を開設した。多くの方に相談窓口を知っていただくため、にんしん SOS ちばの情報も、ちば My Style Diary に掲載予定である。

千葉県の女性の健康支援に関する PR

- ・「健康ちば 21」が開始した当初は、女性の健康支援に特化した事業が行われていたが、現在は性別問わず支援を行っている。「健康ちば 21」の計画をもとに住民のニーズにあった内容の健康講座の開催や相談を行っていききたい。
- ・引き続き切れ目ない支援を行っていききたい。ライフデザインを考える契機となる等セミナーの開催やアプリで情報を発信したり、内容の充実を図ることで県民への支援に繋げたい。一人の女性に対し、様々な担当課が関わっているが、切れ目ない支援にアプリが貢献できるかもしれない。

神奈川県

インタビュー実施部署：神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課

女性の健康に関わる具体的な取り組みの内容

女性の健康に関わる事業には、思春期保健事業と生涯を通じた女性の保健相談等事業があり、各事業では、健康教育と個別相談、連絡調整会議等を実施している。

生涯を通じた女性の保健相談等事業は、厚生労働省が示している「生涯を通じた女性の健康支援事業」に基づいて行い、個別相談は、随時相談と専門相談を実施している。専門相談は、現在、県内の保健福祉事務所 8 か所中 3 か所（鎌倉保健福祉事務所、足柄上センター、大和センター）が実施し、婦人科医師や臨床心理士等が相談員となっている。以前は全ての保健福祉事務所で実施していたが、医師確保の難しさや相談件数が少ない等の理由で実施する所が減少した。平成 29 年度の実績は、個別相談は、思春期相談が 125 件、生涯を通じた女性の健康相談が 790 件、専門相談は 36 件であった。

思春期の健康教育には、性教育、生命の誕生、身体の仕組み等思春期特有のテーマがあるが、学校から依頼される内容は、性感染症やタバコのテーマであることが多い。教育の際の内容は、個々の学校と相談し、学校の要望や保健師がこのテーマ

を教育する上でポイントとなる内容、例えば命の誕生や性のこと、自分を大切にすること等を入れ実施している。思春期教育の講師は、保健福祉事務所の保健師が実施することが多いが、保護者等を対象とした思春期セミナー等では、テーマに合った外部講師を依頼し、医学的かつ専門的な知識を普及している。

また、保健福祉事務所では思春期の健康相談や健康教育の実施について、様々な機会です学校等にPRし、小中高校やPTAなどからの依頼を受けている。依頼する学校側も、カリキュラム等による要望があるが、随時相談し対応している。

女子力全開ハッピーライフ支援事業で、共通教育媒体「ハッピーライフプランでいこう」「ライフプランシート」を作成

保健福祉事務所の保健師の発案により、妊娠、出産の正しい知識の普及を目的に、女子力全開ハッピーライフ支援事業を実施した。普及のための健康教育媒体を、各保健福祉事務所の若手保健師が集まり、検討した。保健師は、健康教育の際に様々な媒体（PPT、配布資料等）を作成しているが、講師になった保健師個人の負担が大きいため、このことから、各所の保健師が持ち寄った教育媒体を材料に、よりよい内容を検討し、教育媒体PPTや普及啓発媒体リーフレット「ハッピーライフプランでいこう」「ライフプランシート」を作成した。さらに、内容に女性のがんを追加し改訂を行っている。

媒体を活用し、保健福祉事務所の保健師が、主に10代後半～30代前半の女性をターゲットに、正しい知識の健康教育を実施し、普及啓発活動をしている。

特に工夫していること

健康教育をする際は、妊娠、出産の正しい知識の普及、啓発に加え、相手のニーズや状況に合わせて行っている。また、保健福祉事務所の保健師は、広く普及啓発活動を実施するため、管内に所在する学校機関や企業等に周知を行っている。

教育の機会を増やすため、他課が実施する健康教育で時間をもらい、妊娠、出産の正しい知識について普及している。

妊娠、出産の正しい知識の普及のため、保健福祉事務所で活用できる効果的な教育媒体を作成し、企業や学校等へ出向き健康教育を実施している。

妊娠、出産の正しい知識について、出向いて健康教育を実施しているが、さらに広く普及するため、特設Webサイト「丘の上のお医者さん」というHPサイトを作成した。これからの妊娠・出産・子育てを経験する可能性のある10代後半から30代前半の若い世代の男女が、「妊娠・出産には適正な時期がある」という正しい知識を理解し、「自分の身体をメンテナンス」を学んだ上で、自らの将来を考え、ライフプランを「考える力」「選択する力」を育む支援している。

女性の健康に関わる健康教育等における課題

現在、高校や専門学校、大学、企業等へ出向き健康教育を実施しているが、年毎等定期的な健康教育の実施が難しい。産業保健や学校保健等他機関との調整や連携が必要と考える。様々な機会です教育ができるよう、イベントや健康セミナー、会議等において周知していく。

取り組み結果の評価

妊娠、出産の正しい知識についての出前講座を実施し普及啓発しているが、一層広く普及していくため、健康増進課において特設Webサイト「丘の上のお医者さん」というHPサイトを作成し、普及啓発を行っている。

平成30年度は、獨協医科大学埼玉医療センターの提供するeラーニングサイト「こうのとりのラーニング」とのリンクを追加し、より一層知識の普及啓発を行う等、HPの見せ方を逐次改善している。その結果、アクセス数が大きく増加した。アクセスは20～30代が多く、男女比は1：3である。

これからの妊娠・出産・子育てを経験する可能性

のある 10 代後半から 30 代前半の若い世代の男女が、「妊娠・出産には適正な時期がある」という正しい知識を理解し、「自分の身体をメンテナンス」を学んだ上で、自らの将来を考え、ライフプランを「考える力」「選択する力」を育む支援をしている。

特設 Web サイト「丘の上のお医者さん」アクセス状況

| | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|----|--------|--------|---------|
| 年間 | 38258 | 121430 | 3330166 |
| 月間 | 3188 | 10119 | 370018 |

H30 年度は 12 月現在

妊娠、出産に関する正しい知識の普及

| H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|-------------|-------------|-------------|
| 5788 人/64 回 | 7393 人/65 回 | 4486 人/37 回 |

H30 年度は 12 月現在

神奈川県女性の健康支援に関する PR

性教育から女性の健康支援等の教育については、各所の保健師の一生懸命な取り組みにより、継続して長年実施できている。また、現場の保健師からの発案により、新たに女子力全開ハッピーライフ支援事業を実施し、妊娠、出産の正しい知識の普及のために健康教育媒体として PPT や「ハッピーライフプランでいこう」「ライフプランシート」のリーフレットを作成したことは、神奈川県の特徴である。

富山県

インタビュー実施部署：富山県厚生部健康課母子・歯科保健係

女性の健康に対する自治体の計画、方針

子育て支援・少子化対策上映に基づく計画に母子保健計画を位置づけ、思春期から妊娠期までの健康づくりに取り組んでいる。平成 27 年度から現行計画、平成 31 年度に新計画を策定予定である。

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容について

富山県内には県の 4 保健所（支所を入れると全

部で 8 か所）と、中核市である富山市に 1 か所の保健所があり、県内 9 か所で実施している。保健所で、いのちの教室、ヤングヘルスセミナー（中高生向けの性、妊娠出産についての講座）健康教室（生活習慣、睡眠、薬物乱用など）を開催している。

思春期ピアカウンセラー養成講座はもともと富山大学が独自に行っており、保健所事業に協力する形をとっていたが、平成 27 年度から県が事業化した。ピアっ子の活動は、年間 2～3 校である。

女性健康相談センターは NPO に委託し運営を行っている。「女性の健康とライフバランス講座」は、フェミニストカウンセラー（心理士）等が担当している。講座では、女性の働き方、サポートを身体面だけではなく、心理面、社会面からも捉える内容としている。女性健康相談センターにはほかに、助産師、不妊カウンセラーがおり、電話相談、面接相談（火～土）を実施している。

特に工夫していること

富山県では、対象年代別にリーフレットを作成して、健康講座の対象年齢に合った資料を配布している（ライフプランをデザイン、10 代、20～30 代、40 代、全世代対象）。

不妊治療については、管理職への働きかけが大切だと考えて、「課長さんのための不妊治療者への理解講座」を作成し、さらに、不妊と妊活について、職場の理解を進めてもらうため、「妊活中の人も働きやすい職場作り」を作成、配布している。「妊活中の人も働きやすい職場づくり」は、「イクボス企業同盟とやま」に登録している約 200 か所の企業と、市町村、保健所に配布した。

イクボス企業同盟とやま

企業等のトップに、部下の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス」となっただき、イクボスや働き方改革に関する先進的な取り組みを広めるとともに、企業等の枠を超えたネットワーク形成を支援する。

女性の健康に関わる健康講座の実施、市町村や他機関との連携等

思春期の健康講座について、個々の学校の課題を聞きながら実施している。講座は、中学校が最も多く、開催単位は、クラス単位、学年単位、学校単位等は様々である。学校から保健所に依頼があり、実施している。予算は、保健所の思春期対策保健事業で予算化、実施している。

各保健所で、年間1～2回、養護教諭を対象とした研修会、連絡会を開催している。健康講座の講師は、テーマに合わせて、保健師又は外部講師としている。

女性の健康とライフバランス講座は、企業や団体に出向き、ライフプラン作成、女性の健康について広く話している。この講座は、県内すべてを対象としており、平成28年度は、年間13回で361名を対象に実施した。今後はさらに、職場との連携が必要であると感じている。

取り組みの結果の評価

思春期ピアカウンセラーが実施したピアエデュケーションの参加者からは、「ライフプランを考えるきっかけとなった」、「相手を大事にしようと思った」、「今はまだ産む時期ではないから避妊をしよう」等の感想が聞かれている。また、ライフバランス講座の参加者からは「ライフプランはあまり意識していない」、「これまで考えてこなかったのだからきっかけづくりになる」という感想が聞かれている。

ライフステージで健康づくりを考えると、母子保健、健康増進、がん予防等は、働く世代にそれぞれ関係しているが、今後どのように連携を進めていくかが課題である。例えば、イクボス企業同盟とやまの登録事業所に、ライフバランス講座を周知し、出向きたいと考えている。

富山県の女性の健康支援に関するPR

特定不妊治療費助成について、富山県では、39歳以下であれば助成の通算回数は制限なしとし

ている。所得制限は設けていない。この助成制度は、全国でトップクラスだが、妊娠・出産に対する正しい知識をもってもらうとともに、安心して妊娠、出産できる体制も大切だと考え、このような取り組みを行っている。

思春期からの保健事業は学校と連携し、長年取り組んできている

不妊治療費、不育症治療費助成だけでなく、不妊、不育症の相談にも取り組んでいる。

妊産婦のメンタルヘルス対策としては、妊娠期からのメンタルヘルスをテーマとしたリーフレットを作成し、情報発信している。また、産婦健康診査事業は富山県内では平成30年10月から全市町村で行っている。県では、市町村を支援するため、EPDSに関する研修会を開催したり、保健所で協議の場を設けている。

石川県

インタビュー実施部署：石川県健康福祉部少子化対策監室

自治体の現状と課題

合計特殊出生率は、H28(1.53)、H29(1.54)と全国平均と比べて高い状況である。第2子以降に対する不妊治療助成を国よりも手厚く行っており、石川県では、第2子以降の夫婦に対しても、出産1回ごとに6回まで助成している。年齢制限、所得制限は国の基準と同様である。また、所得制限を設けたうえで、第2子以降の保育料、放課後児童クラブの利用料を無料化している。

女性の就業率では、石川県は51.8%で第2位となり、全国平均の48.3%を上回っている。(平成27年 総務省「国勢調査」)また、3世代の同居率が高く、出産後に仕事に復帰しやすい環境にある。さらに県内に多くの事業所があり、求人数が多いことも大きな支援材料である。北陸新幹線の開業効果に加え、企業の生産活動が活発で、有効求人倍率は他地域より高く、パートやアルバイトの時給は上昇傾向にある。(北國新聞

2017.6.11)

石川県は、「子育て先進県」といわれている。「知ってた！？いしかわの結婚・子育てアレコレ」のパンフレットを作成し、石川県の結婚や子育て支援の魅力について情報発信している。保育環境は充実しており、待機児童はゼロである(平成30年4月現在)。

女性の健康に対する自治体の計画、方針

平成8年度から、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行っている。

平成15年度から、母親のメンタルヘルス支援でEPDSを用い、きめ細やかに行っている。これらのメンタルヘルス対策は産科医療機関や助産師会の協力があってできていることである。

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容について

近年、高齢出産の割合が増加してきているが、年齢が上がると妊娠しにくくなることや、流産の可能性が高まるといったリスクなどに関する知識を得る機会は少ない。

そこで、望んだ時期に妊娠・出産・育児が実現できるように、将来家庭を持ち、親になる世代の若者に対し、自分自身のライフプランについて考えるために必要な体の変化等に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、「健やかファミリーライフ推進事業」を実施している。

大学生向けの普及啓発のための冊子として、金沢大学附属病院、石川県産婦人科医会の協力のもと、「いま知っておいてほしいこと」を作成した。作成した冊子は、大学1年生に配布してもらうように県内の大学に依頼している。冊子を活用し、大学生向けの出前講座も行っている。

また、就職活動前の学生向けに、ライフイベント(結婚、出産、育児など)を意識した職業選択の大切さや、今後の充実した人生・キャリア形成のために、学生時代から考え準備することの大切さについて啓発するセミナーを開催しており、その

中で、保健師が加齢に伴う体の変化や不妊の原因、妊娠、出産を考えたライフプラン等について講義している。

また、働く若者向けにも妊娠・出産に関する啓発リーフレットを作成し、事業所の新人研修や健康診査等の機会を利用し、配布してもらい、普及・啓発を行っているところである。

特に工夫していること

大学生にとって身近なこととして受け止められるように、講座内で石川県のデータや身近な事例を示すように工夫している。

課題

これまで大学への啓発が主体であったが、県民全てに啓発しようという考えから企業への啓発も必要と考え、リーフレットを作成、配布した。その取り組みの一步として、石川県内の中小企業と商工関係3団体に配布し、新人研修等に活用していただいた。配布だけでは有効とはいえないと認識している。企業向けの出前講座を考えているが具体的な計画はこれからの課題である。

女性の健康に関わる健康講座の実施、市町村や他機関との連携などについて

産科医療機関、石川県産婦人科医会、石川県助産師会と連携している。

取り組みの結果の評価

高校での学習指導要領では、ライフプランの中の妊娠、出産事業として位置付けられているが、大学生への講座実施後のアンケートからは、「今まで知らなかった」、「聞いてみて将来について考えてみようと思った」、「相手のことを思いやろうと思った」等といった感想が聞かれている。また、教員からも「講座を受講することで、知るきっかけとなった」、「望まない妊娠を防ぐ方法を具体的に知ることができたのではないか」などという感想をいただいた。

大きな人生の流れのなかでのライフプランを考

えることは、女性だけの問題ではなく、パートナーシップを考えるうえで大切なことだと考えている。

石川県の女性の健康支援に関する PR

母子保健の分野においては、産婦人科医会や助産師会との連携が密で、きめ細やかな事業が行えていると思う。「顔のみえる関係性」がキーワードである。母親のメンタルヘルスについての取り組みも大事な対策であると認識し、全国に先駆けて始め、現在も継続して産科医療機関と助産師会と連携し母子への支援を行っている。

<その他>

- ・望まない妊娠携帯カード、スウィングホップは市町村に配布している。
- ・平成 17 年度から妊娠 110 番事業で、望まない妊娠に対する相談支援を実施している。
- ・乳がん自己検診カード(2002 年作成):当初は県が作成していたが、現在は、市民グループ BCSG 石川が補助金を受けて作成している。若い頃から乳房自己触診の習慣を身につけてほしいという思いで、3 歳児健診の母親をターゲットに配布している。これらは BCSG 石川が作成し、県が配布している。

静岡県

インタビュー実施部署：静岡県健康福祉部子ども家庭課母子保健班

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容

若い世代に対する健康、妊娠・出産に関する正しい情報提供

若い世代のライフデザインの実現を応援する事業は内閣府による少子化対策交付金により平成 26~29 年度に実施された。少子化対策は色々な切り口で実施されている。ライフデザインを描く際、結婚、妊娠・出産、子育てと子どもを持つ選択をする人のための、正しい情報提供を行い、また若い世代が描くライフデザインを社会全体

で応援していけるような機会を提供している。

近年の社会情勢の変化により晩婚化が進み、高齢出産や不妊治療の件数が増加しており、子どもを産み育てたいと思う時期に自然妊娠できない夫婦が増えている。こうしたことから、年齢が上がると妊孕力が低下するといった妊娠・出産のための知識を習得していただき、若い世代が、ライフデザインを考える機会をもってもらうための大きな政策のひとつとしてスタートした。

平成 26 年度に「妊娠・出産のための健康づくり啓発媒体(手引書)とパンフレット“「いつか」のために「いまから」できること”を 1 年かけて作成した。作成のメンバーは産婦人科医会、助産師会、教育委員会にも協力いただき、指導項目やスライドの構成など、産婦人科医師、助産師、保健師、学校教員など、誰しものが標準的な指導ができるように内容を検討した。

平成 26 年度には、若い世代と会話する機会が多く、また自身も比較的若年層が多い美容師への啓発を実施するため、美容師学校で講座を行った。

平成 27 年度は、学校現場での取り組みが開始され高等学校での講座が行われた。

平成 28~29 年度はライフデザイン応援講座として、中学校、高等学校、専門学校のほか社会人 1 年目の職員向けにも実施してきた。県の新規採用職員研修にはこども家庭課より人事担当課に必要性を説明し取組を促し開始となったが、内容が評価され平成 29 年度からは正式に研修プログラムに組み込まれている。

今年度からは、「生涯を通じた女性の健康支援事業」のひとつとして、保健所単位で学校や企業の要望に応じた出前講座を実施している。

思春期の健康支援対策

思春期の健康支援対策として、平成 16 年度に思春期健康相談室(ピアーズポケット)を開設した。相談室には、助産師の他、ピアカウンセラーが在室している。ピアカウンセラーは思春期性教育だけでなく、いじめ、人権も含めた同世代の相談員として、静岡県教育委員会が養成している。

思春期健康相談室を広く活用していただくための周知・啓発として、毎年、名刺サイズの携帯用カードを県内の中学2年生と高校1年生の生徒全員（約7万人）にカードを配布し、若者の利用促進を図っている。平成28年度の相談実績は電話相談4,144件、メール相談83件、面談30件であった。

思いがけない妊娠のための相談支援

思いがけない妊娠により悩みを抱えている女性が気軽に相談できる窓口（しずおか妊娠SOS）を平成24年度から設置している。相談事業の周知・啓発事業としては、平成28年度に県内公立高校の全生徒（7万人）に、平成29年度は県内の大学・短大に案内リーフレットを配布するほか、平成28年度から毎年、包括連携協定に基づく広報物の掲示・配架計画を活用し、ローソンなどのコンビニエンスストアでのリーフレットの配架を行っている。

市町村や他機関との連携

教育委員会とは、「妊娠・出産のための健康づくり啓発媒体」（手引書）作成の段階で連携を図り一緒に作り上げてきた。これを基に実施するライフデザイン応援講座の実施については、教育委員会から各中学校・高等学校等に周知していただくことで、多くの学校から実施申し込みがあった。市町とは、圏域で行われる思春期対策の連携実施のほか、若い世代への啓発においては、市町の成人式等のイベントで若い世代向けのリーフレット「「いつか」のために「いまから」できること」又は「いつかはママ。だから今から知って欲しい。」を活用いただいた。平成29年度は10市町の成人式で配布がされた。

民間団体との連携では、県の思春期健康相談室「ピアーズポケット」及び妊娠SOSサポート事業「しずおか妊娠SOS」の相談業務をNPO法人リプロダクティブヘルス研究会に委託している。同法人は助産師らにより構成されている専門家の団体であり、相談業務を行うと同時に、大学生らによるピアカウンセラーの指導にも御協力を

いただいている。

また、地域の医療機関との連携では、「妊娠・出産のための健康づくり啓発媒体」（手引書）作成からライフデザイン応援講座の実施にあたり講師を派遣いただくなど、県の産婦人科医会に協力をいただいた。

いずれの機関とも日頃の連携が、女性の健康づくりに関する事業に活かされている。

取り組みの結果の評価

平成29年度まで実施したライフデザイン応援事業については、地域での取り組みを誘導するモデル的な事業であり、地域の中学校や高等学校から実施の要請があり、既存の「生涯を通じた女性の健康支援事業」のひとつとして地域で継続されている。

また、講座内容が評価され、各学校が自主予算で講座実施を行う動きもあるなど学校と地域の連携の成果であると感じている。こども家庭課としては引き続き講師の紹介などの協力を行っている。

最近の取組

静岡県では、1500g未満の新生児が年間約220人出生しているが、低出生体重児用の母子手帳を全国で初めて行政と母親ら当事者団体と医療機関が共に作成し、平成30年4月から総合周産期母子医療センターを中心に全県で配布している。一般の方にも御理解をいただくため、また全国の多くの自治体で取り組んでいただけるよう、県のHPでこの手帳の電子ブック版を公開している。

兵庫県

インタビュー実施部署：健康増進課

女性の健康に対する自治体の計画、方針

健やか親子21（第2次）に基づき、「兵庫県母子保健計画（健やか親子21（第2次）」を策定し、特に、ピアカウンセリング、思いがけない妊娠SOS相談等を実施している。思いがけない妊娠SOSは、平成26年度から開始している。

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容について

兵庫県では、15年前に県の施策として、思春期ピアカウンセリング事業を行ってきた。現在は、一般社団法人ひょうご思春期ピアカウンセリング研究会（以下ピア研究会）が運営し、地域と連携しピアカウンセラーの養成も行っている。神戸市の名谷駅前に1か所ピアカウンセリングルームが設置されており、月に1回相談ルームを開設している他、出前ピアカウンセリング講座も実施している。出前講座の依頼等はピア研究会が直接依頼側の学校と調整を行っている。県からピア研究会に、ピアルームの運営と出前講座を委託している。予算は年間40万円程度別途、ピア研究会独自活動として、ピアカウンセラーの養成（年間約50人）や学校等でのピアカウンセリングを実施している。

また、兵庫県では、妊娠期からの虐待予防の一環として望まない妊娠を予防することが大切であると考えており、思春期からライフプラン教育を行い、望む時に妊娠、出産、育児ができるようにしていきたいと考えている。

10代の人工妊娠中絶数は、全国と同様に横ばい傾向である。「ライフプランをいつ考えるの 今でしょ（以下今でしょリーフレット）を作成するきっかけは、特定不妊治療費助成事業申請を受ける際の面接で、「卵子の老化ということを知らなかった、誰も教えてくれなかった、知っていたら・・・」と訴える女性が多かったからである。思春期から正しい知識を身に付けて望む時に結婚、妊娠、出産をしてほしいと考え、平成25年度（平成26年3月発行）にリーフレットを作成した。作成する時、配布する時それぞれに賛否両論があった。20代への配布については問題ないが、10代への配布は、セックスを助長するのでは？という意見もあった。そのため、10代への配布は、配布する学校側（学校長）の判断ということとなった。作成の際は、若者のニーズに合ったものを作成するために、ピアカウンセラーの意見も参考にした。

作成した「今でしょリーフレット」は、市町に配布し、健康教室、成人式（全域ではなく一部）や、養護教諭等を通じて学校で配布している。思いがけない妊娠SOSのリーフレットや名刺サイズのカードも作成し、市町、学校長の判断で配布している。また、カードは、薬局にも置いていただいている。

特に工夫していること

思春期のライフプラン教育を大切にしている。自分で自分の人生を考えていくことは、女性も男性も大切である。予期せぬ妊娠は、ライフプラン教育がしっかりできれば、防ぐことができると思う。予期せぬ妊娠を予防することは、虐待予防にもつながっている。予期せぬ妊娠は避けたいが、それでも妊娠してしまった場合の相談体制として思いがけない妊娠SOSがある。

女性の健康に関わる健康講座の実施、市町村や他機関との連携

県健康福祉事務所（保健所）において、地域思春期保健ネットワーク会議を年に1回開催している。参加者は、医療機関、学校、教育委員会、医師会、助産師会、市町等の関係機関である。会議では、地域の現状や課題を共有し対応策を検討している。また、健康福祉事務所では、ピアカウンセラーによる出前講座等の紹介を行い、ピア研究会につなげている。母子保健は市町村が実施主体の事業であり、県の役割は、市町支援や仕組みづくりである。

取り組みの結果の評価

ピアカウンセリングは、15年前に全国でも先駆的に取り組みを始め、現在はピア研究会を中心に運営し、ピア研究会を通じて地域の支援につなげている。ピアカウンセリングは定着しつつあると評価できる。思いがけない妊娠SOSは、開設当初は、相談件数が少なかったが、現在は相談件数が増加傾向にある。電話相談は5年間同じ推移だが、メールでの相談が増加していることから、周知さ

れ、定着しつつあるのだと思う。電話、メール相談は、兵庫県助産師会に委託している。

中学生の時に、ピアカウンセリングを受けた学生が、ピアカウンセラーになりたいという希望をもって、ピア研究会の事務局がある看護大学に入学したり、ピアカウンセラー活動がきっかけで保健師、助産師となっている例もあり、人材が育ってきていると感じる。ライフプラン教育についての長期的な評価はまだ行うことはできない。

兵庫県の女性の健康支援に関する PR

15 年前から思春期保健対策としてピアカウンセリングに取り組んできた。健やか親子 21 の理念に基づき、思春期からのライフプラン教育に力を入れている。思春期の男女性が、自己肯定感を持てるよう推進していきたい。望んだ時に妊娠、出産ができるよう、望まない妊娠を防ぎたい。女性への支援ということでは、妊娠中、産後のうつ対策にも力を入れており、早期から対応することで自殺予防につながると思う。その時々ニーズに合わせて、連続して取り組んでいる。

インタビュー実施部署：女性青少年局男女家庭課「女性活躍推進センター」は女性活躍推進法の施行にあわせて平成 28 年 6 月に開設されたが、兵庫県は、歴史的に女性の就労支援と男女共同参画を一体的に行ってきたおり、県立男女共同参画センターの女性就業相談室にハローワーク相談窓口が併設されている。一般的に男女共同参画というと、人権施策として行っているところが多い。兵庫県では、男女共同参画の視点から女性活躍を推進している。

男女共同参画の実現や就労支援のためのセミナーは多数開催されている。特に震災以降は、女性支援が強化されているという印象がある。セミナーは少人数制であり、対象者の反応を反映することができ、ニーズに沿ったものを行うことができていると思う。出張セミナーは、市町と協力しあって市町の男女共同参画センターのニーズを踏まえて実施し、女性が次に踏み出すきっかけとし

て実施している。パソコン講座のセミナーでは、アンケートでその後就職したかについて調査を行っている。セミナーは、働きたい女性の背中を押すとともに、女性のエンパワーメント、自己啓発的な意味合いも含んでいる。

女性の就業率は、平成 22 年では 47 県中 44 位、平成 27 年では同 45 位であった。もともと近畿圏は、就業率が低い。性別役割分担意識が強いことや、三世同居率や待機児童数など子育て環境や産業構造に地域差があることなどが影響していると考えられる。

兵庫県の女性の健康支援に関する PR

兵庫県は上記のセミナーなどを多数開催しているが、働いてほしいということで行っているわけではない。働きたいけれど働けない方への支援や、女性活躍のひとつの選択肢として働くということもある。働いたり、地域で活躍したり、子育てなど色々な場面で女性の活躍はできる。そういったことを後押しできればと考えている。

宮崎県

インタビュー実施部署：宮崎県助産師会性教育担当者

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容「宮崎が母ちゃん子（かぼちゃんこ）くらぶ」は宮崎県助産師会の子育て・女性健康支援センターの愛称で事業の一つとして性教育がある。現在、担当助産師 15～16 名で活動している。平成 14 年度から活動を開始し、今年で 16 年目となる。

宮崎県助産師会では、性教育を行う際、共通のパワーポイントを用いて実施している。活動を開始した当初は、自作のエプロンシアターを付け身体の仕組みを説明したり、黒板に掲示等をしていたが、新しく性教育を始める助産師の不安を軽減すること、統一した内容で実施するため、学校でもパワーポイントが使用されはじめたこと等からパワーポイントと胎児人形や胎児心音などを用いている。依頼は年間 180 件、年間延べ 300 回以

上（クラス毎に実施していることが多いため）実施している。

パンフレット「見つめて、命のこと、未来のこと」は、TVの制作会社であるAVC放送開発が作成に携わった。パンフレットは、性教育実施後、帰りの会で配布することが多い。配布対象学年は、主に受験が終了した中学3年生と高校生である。中学3年生は、受験が終了し、卒業式までの間が性教育依頼のピークである。中学3年生への配布は、管理職によってはできないこともある。教師からは、写真などが多く、やわらかい印象を受けるので、若い子には受け入れられやすいのではないかという声がある。一方で、パンフレットのみでの配布では内容が理解できない子もいるのではないかと、助産師の授業とパンフレット配布で意味があるのではないかという声も聞かれる。最後のページの緊急避妊についての情報にQRコードがついているのは、スマホ世代はアクションが起こしやすいのではないかと意見があった。宮崎県は全国的に見ても人工死産率が高い県であるため、望まない妊娠を防ぐことは課題となっている。

特に工夫していること

性教育を実施する学校とは事前に必ず打ち合わせを行っている。学年主任、担任、学年担当？、保健体育教諭、養護教諭と助産師で打ち合わせを行う。シングルマザーファザー（母子家庭父子家庭）が多い、不登校者の有無、発達障害の子どもの有無、男女交際、中絶、いじめの実態、学校での問題等といった子どもたちの実際の話聞き授業の内容を考える。ゲストティーチャーなので、お任せしますといわれることが多いが、使用する言葉や内容などのすり合わせも行う。直接打ち合わせができない場合でも、電話で打ち合わせを行ってから実施している。基本の内容プラス性感染症、人間関係、LGBT等必要に応じてスライドを追加している。

中学生への性教育の場合、ワークを取り入れている。ワークは盛り上がる人が多い。中学1年

生には、メンタルヘルスの話の中で、不安や悩みはどう解決するかについてのワークを行っている。中学2年生には、男女交際において、自分も相手も大切にすることについてのワークを行っている。中学3年生には、男女交際について状況設定を行ったうえでワークを行っている。

女性の健康に関わる健康講座の実施、市町村や他機関との連携

宮崎市では、パンフレットと名刺サイズの相談ルームの案内「あいにて」カードを配布している。相談ルーム「あいにて」は、デパート内の宮崎市出張所内にあり、思いがけない妊娠等の相談を宮崎県助産師会が委託を受けて、電話、メール、来所相談を実施している。性教育で「あいにて」カードを配布後に相談があると「つながった」と感じる。また、子育て女性健康支援センターでも無料電話相談を実施している。

宮崎大学にはピアカウンセラーのサークルがあり、県の事業としてピアカウンセラーを派遣している。「か母ちゃっ子くらぶ」とピアカウンセラーによる性教育が同一年度に被らないよう対象学年を変える等の調整をしている。

取り組みの結果の評価

宮崎県の人工死産率は長年ワースト1~3位を推移していたが、平成28年度29年度は7位に減少した。長年の草の根活動が功を奏したといえるかもしれない。

宮崎県の女性の健康支援に関するPR

思春期の性教育は、宮崎県全域に広く行き届きつつあると思う。この活動に対する反対意見は特にはない。学校との事前の打ち合わせを綿密に行い、学校のニーズに合わせて実施している。助産師は、ゲストティーチャーであるため受け入れ易いのではないかと思う。宮崎県助産師会としては、「性教育をさせてください」というスタンスではなく、この16年間の活動で、養護教諭や母親保護者？からじわじわと口コミで広がってきたという感

じである。宮崎県内のどの中学を卒業した子どもどこかで1回は「か母ちゃっ子くらぶ」の話を聞いたことがあるという子どもたちが増えてきている。「か母ちゃっ子くらぶ」の制服であるオレンジ色のポロシャツを着ていると、子どもたちが話しかけてくれる。先生でもない、親でもない、ナナメの関係、上から押さえつけるのではなく近所のおばさんのような存在になれればと思う。講座を行った学校の教師自身が、思春期の生徒の頃に「か母ちゃっ子くらぶ」の性教育講座を受けたことがあるということもあった。

宮崎県男女共同参画センター

(指定管理者)特定非営利活動法人 みやざき男女共同参画推進機構

本調査は、都道府県保健医療部健康推進課および男女共同参画センターを対象とし実施した。男女共同参画センターにおいては、DV 支援に特化しているという回答が多い中、宮崎県男女共同参画センターは、DV 支援のみならず、中高生向けのキャリア教育等を多く実施していた。女性の健康には、身体的側面のみならず、心理社会的側面も含まれる。女性が心身ともに健康であるために、男女共同参画の視点も重要であると考え、男女共同参画センター職員に実際の取り組みについてインタビューを実施した。

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容とその評価

学校への講師派遣事業(男女共同参画お届け事業・メンター派遣事業)

内閣府の調査において、日本人は諸外国の人々と比較し、自己肯定感が低いことが明らかにされている。また、日本においては、未だ男性は仕事、女性は家庭を守るといったようなジェンダー観が深く根づいており、女性がキャリアを描くことへの障がいとなっている。これらの現状から、男女共同参画の視点からのキャリア教育の必要性を感じ、取組を始めたところ、学校側のニーズと

マッチしたようで要望も増えている。キャリア教育の他に、ここ数年、LGBT についての要望が増えている。すべてのテーマに男女共同参画の視点を入れて伝えることで、自分の心と身体を大切に、自分らしく生きること、多様性を尊重することを伝えている。

講座を実施するにあたっては、事前に必ず学校側と打ち合わせを行い、その学校の背景、学校の希望を確認し、内容、講師を決定している。生徒からの感想文から、満足度はかなり高いようである。平成 30 年度は 20 枠限定で校長会、教育委員会等を通じて募集を行ったが、希望数が多く、60 件を超える問合せがあり、29 校で実施している。学校の教師が、前任校でこの事業を利用し、異動先の学校で再度利用する等により、年々希望する学校数が増加し、男女共同参画センターのメインのテーマであるジェンダー平等教育をテーマとした依頼につながっている。

平成 28 年度 学校への男女共同参画お届け事業の例

| テーマ | 対象者 | 参加人数 |
|------------------------------|---------|-------|
| 高校生のキャリア応援セミナー 自分の夢を叶える大作戦 | 高校 1 年生 | 40 名 |
| 自分らしく生きるってどんなこと | 中学生 | 850 名 |
| キャリア教育と男女共同参画～男らしさ・女らしさって何?～ | 大学生 | 40 名 |
| 中学生のキャリアプランニングについて | 中学 1 年生 | 66 名 |
| 高校生のキャリア応援セミナー 自分の未来は自分でつくる! | 高校生 | 39 名 |
| デートDVについて | 高校生 | 547 名 |
| LGBT を含む人権に配慮した男女平等教育 | 小学校教員 | 34 名 |
| ジェンダー平等教育について | 保育士 | 89 名 |
| 性に関する講話 | 中学生 | 103 名 |

ひむか WOMAN

宮崎県内の多様な分野で様々な経験を持つ女性を、身近なキャリアモデルとして紹介している。働き方や生き方のヒントや勇気をもらったり、キャリアにおける悩み・課題を解決するきっかけづくりや、自分らしい生き方を実現するための参考になると考え、サイトを開設した。「ひむか WOMAN」に掲載されている女性のうち、「面談可」のマークがある方は、直接会って経験談やアドバイスを聞くことができる。仕事と生活のバランス、キャリアアップや仕事の進め方等、悩み・課題を解決する方法の一つとして利用することができる。

ひむか WOMAN サイト <https://www.himuka-woman.jp/>

男女共同参画に関する講座

男女共同参画はすべての分野に横串を指す取組であることから、県民と男女共同参画の結び目をつくるべく様々なテーマ・対象で講座を開催している（平成 28 年度 34 回）。男女共同参画との結び目をもった県民への確かな男女共同参画の学びの場として、「男女共同参画基礎講座」の開催、さらに県の実施する「男女共同参画地域推進員養成講座」への流れをつくっている。学習した県民が、地域での日々の活動に男女共同参画の視点をもって取り組んでもらい、課題にぶつかった時にまた学ぶといった「学習と実践の循環の拠点」としての役割を果たすことで、県内全域での男女共同参画社会づくりに貢献できるよう取り組んでいる。

女性のためのエンパワメント講座

女性であるがゆえの生きづらさから起こる課題の共有と解決を目的に、知識とスキルを習得する講座を実施した。平成 28 年度のテーマは、デートDV 対応スキルを学ぶ基礎研修、リベンジポルノの予防であった。

男女共同参画週間講座

広く男女共同参画社会づくりの必要性を周知することを目的に、6 月の「男女共同参画週間」にあわせて、県民ニーズが高いと思われるテーマの講演とパネルディスカッション、ワークショップを行っている。平成 28 年度は、少子化をテーマに「産ませない社会」と題し、労働経済ジャーナリストの講演と参加型の振り返りを行った。

広報誌「プリリアント」の発行

県民への男女共同参画に関する情報提供および啓発のため広報誌を発行、ホームページでも閲覧できるようにしている。新たな対象とのつながりをつくるため、平成 27 年度から 29 年度は、毎

年 4 月に特別号を作成し、県内市町村全巡回を行った。

企業との連携

企業向け出前セミナーでは、性別に関わりなく多様な人材を活用する仕組みづくりについて考え、行動する機会を提供するための講座を実施した。働き方、職場の風土づくりなどの意識改革のきっかけとなるよう心がけている。「ダイバーシティマネジメント」や、「職場におけるハラスメント研修」を実施している。県の「みやざき女性の活躍推進会議」には、県内の 300 社を超える事業所が会員登録をしているが、研修会等の機会を利用して、企業向け出前セミナーのチラシを配布する等の連携を行っている。企業においても、男女共同参画の視点は必須であり、今後さらに連携を図っていきたいと考えている。

宮崎県男女共同参画センターの女性の健康支援に関する PR

男女共同参画社会づくりの実現に向け、学習・ネットワーク構築を進めてきたことで、男女共同参画への理解は確実に進んできていると感じている。

男女共同参画は人権の取組である。女性は、妊娠・出産の可能性もあるなど、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することに十分な配慮が必要であることから、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報提供を機会をとらえながら行うことで、一人ひとりが主体的に行動し、健康を享受できるよう、取り組んでいきたい。

【市町村】

練馬区

インタビュー実施部署：健康部 健康推進課 健康づくり係 総務部人権・男女共同参画課

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容
健康づくり事業は主に区内 6 カ所ある保健相談

所と健康推進課が実施している。

女性の健康づくり講座は、以前は更年期のテーマを中心に行っていたが、近年は高血圧症、漢方、冷え、コンディショニング等テーマを幅広く設定し、様々な年代が参加できるよう講座を実施している。

女性のがんに対する取り組みとして、区では乳がんの出張講座を実施している。これは、保健相談所と乳がん体験者の会「ピンクリボン in NERiMA」(以下「ピンクリボン in NERiMA」という)が協力して小中学校の PTA や児童館等に出張する事業。年間 10 回程度開催している。保健師が乳がんの現状や乳がん検診の話をし、乳がんの体験者が体験を通じて思ったことや検診の大切さなどを伝える内容となっている。参加者の感想として、「乳がんについて聞いたことはあるが、自分には関係ないと思っていた」「実際に乳がん体験者の話を聴く機会を得て、検診の大切さを実感した」「体験者の方の話は、興味深く胸に響いた」といったものが寄せられている。

また、毎年母の日には、保健相談所と「ピンクリボン in NERiMA」が協力し、「乳がん母の日キャンペーン」を実施している。区内生花店 31 店舗の協力を得て、母の日の花を購入された方に啓発用ポケットティッシュを渡していただいている。また、区内遊園地としまえん前でも来場者に啓発用ポケットティッシュを配布している。

女性の健康のみを支援する事業ではないが、区は働く世代の健康づくりを応援する事業を実施している。

ひとつは、働く世代応援プロジェクト「出張健康づくりセミナー」。保健師、管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士といった健康に関する専門の職員が希望する会場に出張し、無料で健康セミナーを開催している。区内の企業は、産業医の設置義務がない中小企業が 90%以上を占めることから、区では中小企業などの健康づくりを応援する事業として平成 28 年度から開始した。これまでの出張先は、商店街、理美容組合、幼稚園など、平成

30 年度は 10 回程度開催した。今後、周知に関して協会けんぽ東京支部と連携していく予定である。

他には、平成 29 年 11 月より配信をスタートした練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」(以下、「健康アプリ」という)がある。スマートフォン用の健康アプリで、歩数計、歩数・体重・血圧等の記録、健康診査結果の記録、歩数ランキング、目標設定・応援メッセージ、練馬のまちの情報提供ができる機能など様々な機能を搭載している。人気の機能は、東海道五十三次コースなどのバーチャルてくてくコースや年代別性別なども表示される歩数ランキング。区民からも「楽しんで歩いている」「歩数が増えた」などの声が届いている。2019 年 3 月現在のダウンロード件数は約 9,500 件、ダウンロード者の年代は 20~50 代が約 75%を占めている。男性：女性 = ほぼ 1：1 だが、女性の方がやや多い。アプリは練馬区民以外でも利用できる。

特に工夫していること

健康推進課が実施している女性の健康づくりに関する講習会については、毎年、女性の健康週間(3月1日~8日)の期間に合わせて開催している。講習会のテーマは、担当者が講習会アンケート等をもとに検討し決定しており、できるだけ多くの方に参加していただけるよう毎年テーマを変えるなど工夫している。開催時間については、働く世代の方の参加を促すため、平日だけでなく土日開催も行っている。また、タイトルも工夫しており、「キレイ」「美」など、女性の関心を引くキーワードを取り入れるようにしている。そのほか、健康アプリなど他事業との連携を図るなどの工夫も試みているところである。参加者アンケートの結果を見ると、参加者の満足度は大変高いと考えている。

乳がん・子宮がん検診の啓発グッズやがん検診のご案内について、女性の関心を引くようなデザインや色使いなどを工夫している。

【男女共同参画センターの取組】

練馬区男女共同参画計画目標のひとつに、「生涯を通じたところとからだの健康を支援する」を掲げている。男女共同参画センター「えーる」では相談事業の他、男女共同参画講座の中で女性特有の疾患、セルフチェックとして、乳房の自己触診等を実施している。また、区内で活動する団体が企画・運営する区民企画講座も実施しており、平成 30 年度は、小学校 6 年生までの子どもをもつ親子を対象に「もっと親子で話そう！『性』と『生』の話」の講座を開催した。

毎年、女性の健康情報等を記載したスケジュール帳「女性手帳」を 4,500 部発行している。「女性手帳」は大変好評で、例年すぐに品切れとなっている。

・情報誌発行

男女共同参画センター図書・資料室では情報誌「すてっぷ」を平成 18 年度に創刊、2 か月に 1 回発行、現在 78 号まで発行している。その時期の新聞記事、ニュース等で取り上げられているタイムリーな内容をテーマに取り上げている。平成 30 年 12 月号は、「体や心を守ること」について特集した。情報誌は、図書館、保健相談所、練馬区内の高校、大学等に配布している。

女性の健康について、病院や学校や企業等他機関との連携

乳がんに関する事業においては、「ピンクリボン in NERiMA」と連携、アプリ事業においては、庁内の関係課や庁外の関係機関と連携している。また、働く世代応援プロジェクト事業においては、平成 29 年度から健康推進課と人権・男女共同参画課が連携し、企業向けに健康経営についての講座とワークライフバランスについての講座を合同開催している。これは主に事業主や企業の人事部門担当者を対象とした講座であるが、一般職員も参加可能である。平成 28 年に、健康推進課の職員が人権・男女共同参画課のワークライフバランスセミナーに参加したことがきっかけとなり、

本事業が実現した。練馬区は、他の所管と連携を図り事業を進められるように風通しの良い関係づくりを心掛けている。

取り組みの結果の評価

乳がん検診・子宮がん検診受診勧奨の取組を行っているが、受診者数の増加などの変化はない。評価はとても難しい。

練馬区の女性の健康支援に関する PR 健康推進課より

健康アプリでは、健康づくりや健康診査などに加え、スポーツや農業、みどりに関する情報など様々な情報を提供している。「健康」を切り口とし、これからも練馬の様々な情報を区民に届けたいと考えている。また、女性の健康づくりについても、人権・男女共同参画課などと協力し、健康アプリに掲載していきたいと考えている。若い世代から健康的な生活習慣を生活の中で取り入れていくことができるように、講座や健康アプリ等の事業を通して、幅広い視点から区民に働きかけていくことができたらと考えている。

人権・男女共同参画課より

生きづらさや働きづらさを抱える若年女性(19~39 歳位)への支援を行っている。「えーる」ではコミュニケーション講座やゆるヨガ体験などところとからだをほぐす講座を実施するとともに、講師を招いてグループごとに悩みを話し合う「おしゃべり女子会@えーる」も実施している。受講者からは「少しずつ電車に乗れるようになってきた」「他の講座も受けてみたい」といった声が聴かれることもある。西武池袋線沿線の西東京市、東久留米市とも連携し、講座の日程をずらすなど、区外の講座も受講できる仕組みをつくっている。

相模原市

インタビュー実施部署：相模原市役所 中央保健センター、健康増進課 成人保健班、こども家庭課、市民局・人権・男女共同参画課

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容と工夫していること

【中央保健センター】

更年期前後の女性を対象とした「女性の健康教室」を年間1回、婦人科医師を講師として講演会を実施している。講師の話聞くだけでなく、アロマやハーブティーの試飲などのリラクゼーション体験も行っている。受講希望者も多く、大変好評である。

平成30年度からは、多くの女性に聞いてもらうことができるよう、保健師が40-50代の女性が集まる身近な施設等（小学校や保育園、市内のお祭り・イベント会場）に出向き、健康教室や健康相談を行っている。更年期以降は生活習慣病のリスクが上がるため、生活習慣病とその予防についての内容も含んでいる。骨密度測定や血管年齢測定、乳がんの触診体験も行っており、気軽に測定し、関心を持っていただき、生活習慣を変えるきっかけになるよう心がけている。

【健康増進課】

相模原市では、女性特有のがんである「乳がん」と「子宮がん」のがん検診受診率向上に力を入れて取り組んでいる。

乳がん検診受診率向上の取組としては、受診券や受診再勧奨はがき、無料クーポン券を送付するほか、無料クーポン券送付の際には、市で独自に作成した啓発リーフレットも同封している。10月の乳がん月間では、乳がんへの関心を高めるきっかけづくりとして、市総合保健医療センターをピンク色にライトアップするとともに、乳がん自己触診方法を記載したカードに防水加工を施し、浴室で使用できるようにした「シャワーカード」の配布を行い、また、後述する「がん検診受診促進パートナー制度」に登録する企業とともに、市内主要駅において、乳がん予防啓発ノベルティの配布を行うなど、一人でも多くの市民に関心を持っていただけるよう、普及啓発に取り組んでいる。

子宮がん検診普及啓発の取組として、市内大学に市の保健師が出向き、大学生に対して子宮がんに関連する講義を行っており、講義の中で子宮がん検診の受診を呼びかけている。平成29年度は、市内の2つの大学で、約680名に実施した。講義内容は、月経痛やアフターピルの話も盛り込むなど、大学側からの意見も取り入れながら、大学ごとにカスタマイズしている。平成28年度は、「キャリアデザイン」の授業の一環として、「ライフプラン」「妊孕性」「がん検診」「性感染症」等の内容でも講義を行った。受講した学生の感想は大変好評で、自分のライフプランを考えるきっかけとなったとの声が多く聞かれており、市としても、若い世代に対し効果的かつ効率的に直接アプローチできる機会であることから、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【こども家庭課】

平成25年度から「ハッピーベビカムセミナー」を年1回開催している。対象者は「将来子どもがほしい方」「不妊症かもしれない」と思っている方である。カップルで10組前後が受講している。セミナー終了後に不妊不育専門相談員がボランティアで個別相談を実施している。

【人権・男女共同参画課】

相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」は橋本駅前であり、NPO法人が指定管理者制度にて事業を企画運営している。

主な実施事業として、女性の「働く」をサポートするため、「ココロとからだのセルフケア（全2回）～骨盤体操&ストレスマネジメント～」というテーマで、整体師と臨床心理士を講師として講座を開催した。（平成27年12月より職場におけるストレスチェックの実施が創設され、職場におけるストレスの対応が重要視されるようになってきた。特に女性は、職場の人間関係にストレスを感じているというデータもある。）この事業は、骨盤体操を取り入れた実技指導により、カラダを動かし、リラックスする方法とストレスマネジメ

ントを行い、心の健康を維持するための対処法を学ぶことが必要と考え、経済部雇用政策課と共催したものである。

また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・普及事業として「I LADY.な生き方～自分を愛して、自分で決めて、行動する～」を実施した。この事業は、国際協力 NGO ジョイセフの活動発表や「新・女子カテスト」を通して自分のからだと向き合う機会となるよう、桜美林大学との連携により開催した。

さらに神奈川県健康長寿延伸の取組の一環として、治療が必要な「病気」になってしまう前に「未病」の段階で気づいて治す取り組みについて、男女共同参画によるジェンダーの視点からみた健康支援事業として、「未病を治して健康長寿」を開催した。未病を治す取り組み（食・運動・社会参加）の意義、生活習慣病、認知症等のリスクとその改善方法についての講義とコグニサイズ、お口の体操、転倒予防体操、ロコモ運動、失禁予防体操等の実技も含めて実施した。これらの事業に対しては、受講者の方からも概ね高評価をいただいている。

女性の健康について、病院や学校や企業等他機関との連携

「妊娠したかも」の A4 サイズのチラシは、健康教育で配布したり、子育て支援センターに掲示したりしているが、大型ポスターは「神奈中」バス内に掲示させていただき、周知に努めている。相模原市では「がん検診受診促進パートナー制度」があり、登録した企業や団体に対して、市が作成したがん予防やがん検診の啓発ツールを無料で提供している。パートナーの活動内容は、相模原市の HP にアップされる。平成 31 年 11 月現在、15 社が登録している。

相模原市内の企業にも希望に応じて、がん検診のリーフレットを配布している。

「包括連携協定」を結んでいるイトーヨーカドーでは、市内店舗に設置されている 2 階の大型スクリーンにおいて、乳がん検診、子宮がん検診受診

啓発の画像を放映していただいている。

働く世代でがんに罹患する方が増えてきている。そのため、従業員ががんに罹患した時の対応や、就労支援なども必要であるため、企業との連携は今後さらに行っていきたいと考えている。

相模原市の女性の健康支援に関する PR

健康に関する講座や市民が多く集まる市内のイベントなど、様々な機会を活用し、女性が、自身の健康に関心をもつきっかけとなるよう働きかけを続けていきたい。今後も大学や企業等とさらなる連携を図り、より効果的な健康支援を展開していきたいと考える。

横須賀市

1 横須賀市の現状と課題

横須賀市は神奈川県南東、三浦半島の中央部に位置し、三方を碧い海に囲まれ、緑の丘陵、澄んだ空気、温暖な気候など自然条件に恵まれたまちである。

平成 13 年に中核市に移行するとともに、市民の健康づくりと生涯学習の拠点として保健所、健康増進センター、中央健康福祉センター、生涯学習センター、逸見青少年の家が入る「ウェルシテイ市民プラザ」をオープンしている。

今回報告する講演会は保健所が企画し、生涯学習センターの大学習室(200人収容)で行われた。市の推計人口は396,971人(平成31年1月1日)で、平成5年ごろをピークに減少傾向にあり、高齢化率は31.3%で年々増加傾向にある。

平成29年度に行った健康・食育推進プランよこすか(健康増進計画第3次・食育推進計画第2次)の中間評価では一定の改善が見られた項目もあった。しかし、メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等の個人の生活習慣に関連する項目で目標に達していない項目が目立ったのが特徴である。

世代や性別で評価が分かれたが、特に働き盛りの年代の男性の肥満傾向への取り組みの強化や、

生活習慣病の予防、女性の痩せの問題等が課題となっている。

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を計画の全体目標に掲げ、健康づくりを進めていくことになっている。

2 女性の健康に対する市の計画・方針

健康づくり推進の指針となる健康・食育推進プランよこすかでは、女性に特化した内容は示されていない。

第5次男女共同参画プランでは、生涯を通じた女性の健康支援を主要施策として取り上げ、事業として 女性医師による女性のための健康相談、婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談、女性特有のがん検診の普及啓発を実施している。今回取り上げる女性の健康支援のための講演会は、保健所が主催する健康づくり講演会の一つとして実施している。

3 女性の健康支援に関する具体的な取り組み

女性の健康週間に合わせた健康づくり講演会の実施

(1) 講演会の企画の背景

保健所では毎年、健康づくりに関する講演会を実施しており、睡眠やアレルギーなど話題のテーマを設定して企画している。

女性の健康支援については3月1日から8日が「女性の健康週間」であることから、市民に創設された趣旨を理解し、自分の健康を見直す機会としてもらうため、女性の健康週間の記事を広報紙に掲載している。

社会的には女性の活躍が期待される反面、女性特有の健康問題が正しく理解されていないために、女性自身が体調の変化も当然のことと受け止め、我慢し、必要な医療につながりにくい現状がある。また、就業環境という面では企業の看護職との情報交換の際、女性の健康問題は職場においては相談しにくい個人的な問題と考えられる傾向があり、特に男性の理解を得るのが難しいと感じる女性が少なくないことが話題となり、周知

の必要性を共有している。

職員が自己研費のために聴講した研修で魅力ある講師と出会ったことも講演会の企画につながっている。

日頃、家族の健康を優先し、自分のことは後回しにしがちな女性に自分の心とからだを大切に、自分らしく幸せに生きるということを考えてほしいという職員の強い思いが本講演会企画の背景にあった。

(2) 講演会企画内容

女性の健康支援のための講演会は平成28年度と平成30年度にそれぞれ実施しているが、今回は平成30年度実施分について詳しく紹介する。

テーマ：聴いてハッピー！女性ホルモンとの上手なつきあい方～すべての女性により良い明日を～

講師：高尾美穂氏（日本産婦人科学会専門医・婦人科スポーツドクター 女性のための統合ヘルスクリニック イーク表参道 副院長）

目的：女性の健康を考える上で女性ホルモンが大きく影響していることは理解されているが、正しく学ぶ機会は少ない。

女性ホルモンと上手に付き合うことで生きることを楽に、楽しくすることができる。しかし、女性ホルモンによる体調不良などは周囲に相談しにくい話題であるため、「仕方ない」とあきらめている人も多い。

思春期・成熟期・更年期・老年期と女性の生涯にわたって続く女性ホルモンの影響を正しく理解し、各ライフステージにおける女性ホルモンとの付き合い方、症状への対処法、治療法について学ぶ機会とする。

そして、女性が自分自身を大切に、健やかに、自分らしく幸せに生きることにつながることを目的として講演会を企画している。

(3) 周知方法

市の広報紙に掲載したほか行政センター等の施設にポスターを掲示し、合わせてチラシを配架

した。また、保健所で行う各健康教室や講座などでも積極的にチラシを配布した。若い世代の参加を促すため、ホームページに掲載し、公式ツイッターでの発信も行った。そして、新聞各紙、タウン紙等への無料での掲載を依頼したところ、新聞2紙、タウン紙等2誌に掲載された。さらに、女性の健康週間の啓発も兼ねて有料でタウン紙に講演会開催記事を掲載した。

(4) 行政問題セミナーとして位置づける
横須賀市には、市民向けに開催する講演会を職員研修としても活用する仕組みがある。講演の内容が職員の知識・能力の習得または意識啓発を図ることに寄与するなど一定の要件を満たせば、「行政問題セミナー」として位置づけ、職員も聴講できる体制としている。本講演会については、「女性の健康週間」が創設された背景や、女性の健康問題に配慮したより良い就業環境を作ることの必要性について職員にも認識してほしいとの判断から、「行政問題セミナー」として位置づけた。

(5) 結果と評価、受講者の声
開催の周知が功を奏し、定員200名のところ、191人の受講希望があった。
当日は一般113人、市職員48人の計161名が受講した。通常の講演会では65歳以上の占める割合が高いが、39歳以下が28名、64歳以下が85名、65歳以上が48名で、65歳以下は全体の70%を占めた。
中には託児を利用して受講した子育て中の女性もあった。男性の参加は1人だった。アンケートの他に数多くの感想が寄せられ、反響の大きさがうかがえた。

以下のような感想が寄せられた。「更年期障害の仕組みがわかり、成長期の栄養の大切さがわかり、子どもの食生活に気をつけようと思った。」「3人の子育て中であわただしい毎日。もう少し自分のために休養したいと感じた。」「産む選択をする場合はこうしたほうがいいという言い方で、

産まないことを否定・批判することがなかったのでもとても安心した。」「治療についてわかりやすく説明してもらい、目の前が急に明るくなった気がした。」「20代の学生時代に聞きたかった。」「子どもを持つかどうかも考えて将来設計をしてほしいという言葉が印象的。周りの人にも伝えたい。」「男性にも聞いてもらいたい内容だと感じた。」ほか。

4 講演会の意義と今後の女性健康施策に向けて
女性ホルモンに焦点を当て、女性特有の健康問題を考える機会として多くの人に受講してもらうことができ、アンケートの結果からも実施の意義があったと考える。

男性の理解なくして女性が生き生きと活躍できる社会の実現はあり得ない。男性にも興味を持ってもらえる企画や、働く人がより参加しやすい休日の開催等、女性特有の健康問題を積極的に考える環境づくりとして女性の健康週間を大切に、今後も有意義な講演会を企画実施していきたいと考えている。

新潟市

インタビュー実施部署：新潟市こども未来部子ども家庭課、新潟市市民生活部男女共同参画課、新潟市保健所健康増進課

女性の健康に関する具体的な取り組みの内容について

リーフレット「いつかはママ、パパになりたいあなたへ」作成

平成26年度に、保健所の健康増進課が新潟市助産師会と協力して作成した。平成29年度から、市役所こども家庭課母子保健係が担当部署となっている。リーフレット作成の経緯として、平成16年度から特定不妊治療助成を開始したが、平成23年度までの申請状況は、40歳以上が25%前後であったものが、H24年度以降は30%以上となったことから、もう少し早い年代からライフデザ

インを意識してほしい、妊娠、出産、子育てに興味をもってもらいたいと考えた。助産師会の協力を得て作成したリーフレットは大学、専門学校、成人式、市役所、区民生活科窓口（転居届、婚姻届等の受理窓口）、出張所、公民館、図書館、「すこやかパスポート協賛店」（スーパー、商店街）や J A、商工会に配布している。平成 29 年度から、イオンリテール(株)と包括連携協定をしたため、イオンモール新潟南でのイベントでも配布した。また、アピタ新潟亀田店の協力を得て、店内で出産・育児商品を扱う専門店アカチャンホンポ等とタイアップしたイベントでの配布やパンフレットスタンドへの設置もしている。

【思春期性教育講座】

小中学生、高校生向けには、児童・生徒用のリーフレットを作成している。平成 28 年度は、65 回、8213 人の生徒に講座を実施することができた。

講座のテーマ

- ・思春期の心とからだ
- ・赤ちゃんふれあい体験
- ・命の誕生
- ・性感染症予防 等

【子宮頸がん検診】

新潟大学大学院医歯学総合研究科産婦人科学教室の榎本教授らの研究グループに新潟市を含めた 6 市が協力し、平成 26 年度から 20～22 歳の女性を対象に子宮頸がん検診受診勧奨(コール・リコール)を実施。受診された方のうち同意が得られた方の検診結果、HPV ワクチン接種歴の有無などを確認し、ワクチンの有効性を研究した。

研究協力者には QUO カード 5,000 円進呈、HPV 検査無料など特典があり、これらにより 20 代の受診率が上昇している（平成 28 年度 29.1% 平成 29 年度 30.0%）。

【乳がん検診】

受診券改良、検診料金の見直し、休日検診、講演会などにより、受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。

特に工夫していること

ライフデザイン講座を実施するにあたっては、妊娠・出産に関する正しい知識を知った上で、自身の将来設計を考えてほしいということを伝えている。「早く出産することがよい」というメッセージにならないよう心がけている。

女性の健康について、病院や学校や企業等他機関との連携

平成 29 年度からは、新潟大学法学部の特殊講義でもライフデザイン講座を実施している。法学部は、将来市役所職員として働くことを考えている学生が多いため、市役所の業務について、担当課ごとに紹介する講義がある。その中で、こども家庭課の少子化対策や保健師の仕事を紹介する回で、ライフデザインについてリーフレットを用いて 20 分間話している。この講義は、単位取得につながる科目である。法学部が開講している科目であるが、他学部の学生も履修することができる。また、主な受講対象者は 3 年生であるが、他学年でも履修することができる。平成 29 年度は 211 名受講した。受講した学生からは「妊娠出産に適齢期があることが良く分かった、自分は子どもがほしいから、歳位に結婚してなどと考えるきっかけとなった」という感想がある一方で、「自分は子どもをもたないと決めているけれど参考になった」という感想もみられた。男女ともに概ね「将来を考えるうえで参考になった」という感想が多かった。

平成 30 年度に、新潟市が作成した「ライフデザイン講座の出前講座を開催します」という文書は、市内の大学、専門学校に送付したが現在のところ、依頼はない状況である。しかしリーフレットの配布に関しては各学校とも協力的である。今後看護学科のある大学と連携、相談していきたいと考えている。

なお、市役所内部におけるライフデザイン講座については、人事課と連携し、平成 27 年度から新潟市新規採用職員研修で、40 分間の枠で実施している。平成 30 年度からは、こども未来部への異動者の研修の中でも実施している。

男女共同参画推進センター「アルザにいがた」が実施している「女性のこころとからだ専門相談」は新潟大学医学部保健学科の教授等が相談員を担当しており、大学教員が地域貢献として実施している。「にいがた女性おうえんフェスタ 2018」では、新潟県助産師会会長が、働いている女性・働きたい女性を対象に、女性の体のリズムについての知識と、体や心とうまく付き合いながら働き続けるための講座を行った。他に、再就職支援講座、ハラスメント防止セミナー、起業に向けての講座、ワーク・ライフ・バランス講座等の講座が開講された。このような取り組みに、市内関係機関はとても協力的である。

新潟市の女性の健康支援に関する PR

新潟市では、女性に特化した計画、推進の方針はないが、一人ひとりの女性が身近な方とのコミュニケーションをうまく図りながら、身体的、心理社会的な健康を保ち活躍できるよう支援していきたいと考えている。部署ごとでできることには限界があるが、他部署とつながりながら女性の健康を支援していきたい。新潟市では、新潟市助産師会、県助産師会、市内の産婦人科医師など多くの専門職の協力があって女性の健康が守られていると感じている。これらのつながりを大切にしていきながら、地域の資源を最大限に活用し、市民の安心やすこやかな育ち、健康づくりを支えていきたい。

山形県酒田市

回答部署：酒田市健康福祉部健康課

酒田市は、冊子「幸せな未来のために、今、知ってほしいこと～将来のパパ、ママになるあなたへ～」の作成について、書面でご回答いただいた。

酒田市の概要

- ・総人口 102,789 人（平成 30 年 12 月 31 現在）
- ・世帯数 42,033 世帯（平成 30 年 12 月 31 現在）
- ・高齢化率 34.8%（平成 30 年 12 月 31 現在）
- ・出生数 552 人（平成 30 年 1 月～12 月）
- ・合計特殊出生率 1.42（平成 29 年）

作成経緯

これまでに経験したことのない人口減少の到来が予測される中、本市の人口は平成 32 年には 10 万人を割り込み、平成 52 年には 71,170 人まで減少すると見込まれている（平成 25 年 3 月、社会保障・人口問題研究所発表）。近年の傾向は、婚姻数の減少と女性の平均初婚年齢の上昇（晩婚化）、自然減の拡大（特に出生数の減少）が著しい。そのため、平成 25 年度に開催された人口減少社会の到来を踏まえた課題抽出と対応施策を検討する酒田市少子化対策連携会議による検討の中で、対応施策のアイデアを広く職員から募集し、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じて、切れ目のない支援を総合的に展開することになった。妊娠・出産・子育てなどのライフイベントの情報提供の充実として「妊娠・出産・子育てに対する知識の普及・啓発事業」が新規事業として実施する計画となった。この新規事業の一つが、若い世代を対象にライフイベントの意識付けを図るとともに、「結婚・妊娠・出産・子育て」に対するポジティブイメージを醸成するリーフレットの作成である。

- ・作成担当課：健康福祉部健康課
- ・作成者：平成 26 年度の作成にあたっては関係課（学校教育課、社会教育課、まちづくり推進課、健康課）で検討。その後の作成は健康課職員
- ・発行開始時期：平成 26 年度
- ・配付対象者：市内中学校 3 年生全員
- ・発行部数：1,000 部
- ・費用：278,640 円（平成 30 年度）山形県地域少

子化対策重点推進交付金の活用（1/2 補助）

作成にあたり工夫したこと

- ・夢がもてるような、子どもがいる生活は楽しいといったポジティブなイメージがもてるようなリーフレットにする。
- ・やわらかく、ほんわかした感じのものに。
- ・ページ構成は、最初にライフプランにし、シールを貼る形式にし、楽しいページからスタートできるようにする。
- ・中学生に届けたい情報を入れつつ、文字ばかりにならないよう、先に読み進みたくなるような構成にする。
- ・マタニティ教室参加者、子育て中のママ、中学生の実際の声（あかちゃん登校日の感想）を掲載する。

学校や他機関との連携について

作成にあたって、平成 26 年度に関係課（学校教育課、社会教育課、まちづくり推進課、健康課）でリーフレットの配布対象者や内容等の検討、それを受け課内でさらに検討を重ねた。検討結果をまとめ、中学校長へ説明をし、理解、協力をお願いした。

作成したリーフレットは、各学校において対象の中学 3 年生に対して総合学習等の時間で担当教諭から活用してもらっている。リーフレットの各ページで生徒に伝えて欲しいことを教諭用としてまとめ、各学校に配付している。

取り組みの評価

各学校で授業等の終了時に生徒にアンケートを実施してもらい、年度ごとにまとめているが、実際に指導していただいている教諭からの意見、感想等を聞く機会を設けていない。中学生の心に響く内容になっているか教諭の意見等を踏まえる必要がある。

（女性の）健康支援の取り組みに関する PR
妊娠・出産・子育ての切れ目がない支援をする

ため、平成 29 年 4 月 1 日に子育て世代包括支援センター“ぎゅっと”を設置

- ・同センターには、4 名の母子保健コーディネーター（保健師、助産師、看護師）を配置し、妊娠期からの相談支援を実施

未来デザイン講座（男女不問）

- ・新婚カップル、子育て中の夫婦を対象としたライフプランの啓発。
- ・小児科医師、助産師、栄養士による講座を実施。

健康診査を受けやすくするための取り組み

- ・国民健康保険に加入している、当該年度に 35 歳～39 歳になる方へ若年者健診の半額助成券を発行（男女不問）
- ・国民健康保険に加入している、当該年度に 40 歳になる方へ特定健診の無料券を発行（男女不問）
- こころの健康相談（男女不問）
- ・不安、悩みのある方を対象に精神科医師または精神保健福祉士が相談に応じている。

随時相談

- ・電話、来所による健康相談に応じている。

（倫理面への配慮）

本研究は、研究代表者 飯島佐知子の所属機関である順天堂大学医療看護学研究科研究等倫理審査承認後に実施した（順看倫第 29-36 号）。

E. 結論

平成 30（2018）年度は、平成 29（2017）年度の調査結果から、「生涯を通じた女性の健康支援」「ライフプラン」「ライフデザイン」等の健康教育事業を実施している都道府県に焦点を当て、先駆的取り組みまたは良い取り組みを行っている自治体にインタビュー調査を実施し、事例集を作成した。他の自治体が事業を作成する際に活用していただけると幸いである。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

G-1. 論文発表

1. 西岡笑子, 高橋明美, 今野友美. 在日外国人女性労働者の妊娠、出産、育児についての文献レビューおよび事例紹介 保健の科学 61 巻第4号, P253-261, 2019.

G-2. 学会発表

1)西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 横山和仁. 働く女性の健康に関する web 調査 - 女性特有症状とその対処およびがん検診受検状況 - . 日本健康学会誌,84,144-145,2018.

2)西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 今野友美, 古谷健一, 横山和仁. 都道府県における女性健康支援事業の実態調査. 西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 今野友美, 古谷健一, 横山和仁. 日本衛生学会誌, 74,S150, 2019.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし